



「ながら・あおり・飲酒運転」の被害に遭わないように お気を付け下さい。



## 法改正

### 「ながら運転」の厳罰化 [昨年12月1日施行]

○運転中に、携帯電話等の使用した場合 → 1発「免許停止」以上、最悪 ⇒ 懲役又は罰金  
↑(1年以下又は30万円以下)

### 「あおり運転」の厳罰化 [本年中、改正予定]

■運転中に、「あおり行為」をした場合 → 1発「免許取消」以上、最悪 ⇒ 懲役又は罰金  
飲酒運転「警告」でも受診 [本年中、条例改正予定] (5万円以下) ↓

♠「警告」でも、「アルコール依存症」受診や「飲酒指導の義務化」 → 従わなければ「過料」

## 入園・入学前は、親がお手本 交通教育!

### ① 子供の交通事故原因は、「飛び出し」(35%)がトップ

♠ いか「飛び出し」が、危険かを教える事が、一番重要で特に、横断時は「ドライバーが自分に気づいているかを確認」する癖をつけさせる事。

残念なことに、未だに「スマホ運転(ながら運転)」をしている人が多いので、昨年12月1日から「ながら運転」が厳罰化されました。が……。

♣ 「飛び出し事故」は、親が車の鍵を開けたり、荷物の持ち替えのため、つないだ手<sup>を</sup>を離れた「一瞬のすき」などに、突然発生してしまうことが多いようです。



### ② 子どもの不慮の事故死原因は、1歳児以上では交通事故が1位

♥ [子どもの交通人身事故で多い特徴]

□ 低学年男児 □ 自宅付近 □ 飛び出し □ 自転車乗車中 □ 夕方

☺ 小学1年生の歩行中の死亡事故は、6年生の8倍も多い!!



### ③ 「どういったこと」が「なぜ危険」なのかを「分かり易く・何度も」

◆ 日頃から、小さいけれど危険な出来事「ヒヤリハット」の原因を見つける事が重要。

♣ 「危ないから注意しなさい。」ではなく、「なぜ危ないのか」「どうしなくてはいけないのか」を分かりやすく伝えることが大切です。



### ④ 自分で身を守る術を「自分で覚え」て、「考えて行動できる」ように伝える。

「子どもの言葉に耳を傾け」ながら、日々の「体験」を通して「分かりやすく」伝えることが大切

◆ 以前、南区でも横断歩道前で、歩行者用信号が「青色」に変わるのを待っていた男の子が突然、それまでつないだ母親の手を振りほどき、車道へ飛び出し死亡した事故がありました。その時、道路の反対側にはその子の友達がいる、その子は一時PTSDになったそうです。

□ どんなに親が気を付けていても、一瞬の隙をついて起こってしまう子供の事故を減少させるためには、日頃からの子供に対する分かりやすい「体験型」交通教育が必要です。



### ⑤ 子供の特性に注目し、我慢強く、分かりやすく、何度も

☑ 低年齢ほど「視野」が狭い。(相手を発見しにくい)

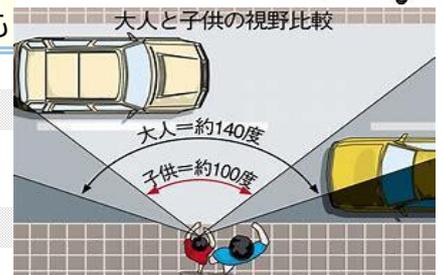
☺ 子供は ☑ 低身長のため姿は見えない。(見つけられない)

☑ 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる。(突飛な行動をとる・「安全確認」を知らない)

☑ 大人の悪い真似をする。(ルールを守らない大人の真似をする)

☑ 物陰で遊ぶ傾向がある。(好奇心が強く、危険性が理解できない)  
(信号が青になると一目散に走り出す。手<sup>を</sup>を上げれば車<sup>は</sup>は止まると思い込んで)

☑ あいまいな言葉は、よく理解できない。(「何が、なぜ、どのくらい」危ないのか理解できない)



☺ 子供は ☺

## 大事な子供への「交通教育」は、親の責任

[先生まかせではなく、日頃から



親の良い態度と言葉で優しく、分かりやすく、何度も]

入園・入学してからでは、遅いのでは?!

# 信号がウインクしたら止まろうね!

令和2年 交通安全スローガン  
「能美 にな」さん  
(小倉北カトリック幼稚園年長さん)